

広報



あみ

人と自然が織りなす、輝くまち



2018
No.692

11

平成30年
10月26日発行



阿見中学校区



竹来中学校区



朝日中学校区



第38回町民運動会の結果

- | | | |
|--------|----------------|----------|
| ■阿見中地区 | 優勝: 富士団地・中央南 | 第3位: 中央東 |
| ■朝日中地区 | 優勝: 実穀 準優勝: 一区 | 第3位: 上長 |
| ■竹来中地区 | 優勝: 君島 準優勝: 岡崎 | 第3位: 立ノ越 |



阿見中学校吹奏楽部



♪ランチタイムコンサート♪
朝日中学校吹奏楽部



竹来中学校吹奏楽部

主な内容

- まちの家計簿／平成29年度歳入歳出決算… 2
- 12月9日は茨城県議会議員一般選挙の投票日… 7
- 毎年12月3日から9日は障害者週間です… 14
- 平成31年度 保育施設の利用案内… 16
- 11月は児童虐待防止月間です……… 20

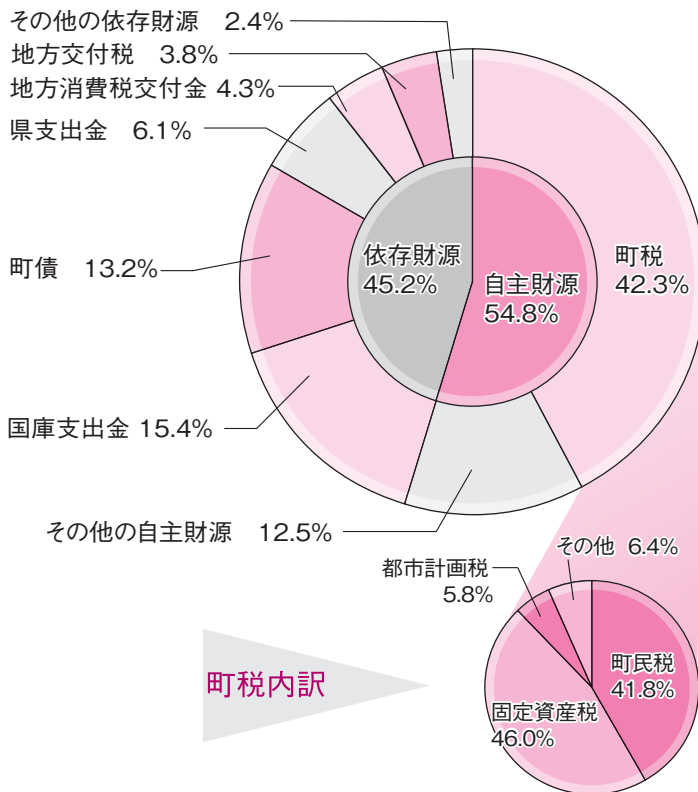
『第38回町民運動会』が開催されました

10月7日(日)、阿見中学校・朝日中学校・竹来中学校を会場に、すがすがしい秋空の下で町民運動会が開催されました。健康増進と住民相互の交流を図る町民運動会では、さまざまな競技で熱戦が繰り広げられ、参加された選手や応援に来場された観客の皆さんの顔には、笑顔とお互いを思いやる気持ちがあふれていました。

まちの家計簿

平成29年度歳入歳出決算

一般会計歳入総額 182 億 6863 万 5 千円



歳入総額	182 億 6863 万 5 千円 (100.0%)
自主財源	100 億 2801 万 6 千円 (54.8%)
町税	77 億 3709 万 8 千円 (42.3%)
その他の自主財源	22 億 9091 万 8 千円 (12.5%)
繰越金	9 億 4124 万 2 千円 (5.1%)
諸収入	5 億 7753 万 7 千円 (3.2%)
繰入金	2 億 7333 万 1 千円 (1.5%)
使用料・手数料	2 億 4886 万 9 千円 (1.4%)
その他	2 億 4993 万 9 千円 (1.3%)
依存財源	82 億 4061 万 9 千円 (45.2%)
国庫支出金	28 億 2032 万 3 千円 (15.4%)
町債	24 億 580 万 円 (13.2%)
県支出金	11 億 891 万 9 千円 (6.1%)
地方消費税交付金	7 億 9072 万 3 千円 (4.3%)
地方交付税	6 億 9084 万 2 千円 (3.8%)
その他の依存財源	4 億 2401 万 2 千円 (2.4%)
地方譲与税	1 億 8395 万 4 千円 (1.0%)
地方特例交付金	3590 万 1 千円 (0.2%)
その他	2 億 415 万 7 千円 (1.2%)

● 増となった項目 ▼ 町税… 1 億 3905 万 3 千円 (1.8%) の増／法人所得の増加等に伴う法人町民税の増、家屋の新増築等に伴う固定資産税の増など ▼ 国庫支出金… 8 億 1600 万 1 千円 (40.7%) の増／新設小学校整備事業に係る公立学校施設整備費負担金の増など ▼ 県支出金… 1 億 4256 万 1 千円 (14.8%) の増／国民体育大会競技施設整備費補助金の増など ▼ 町債… 4 億 9830 万円 (26.1%) の増／学校施設整備事業債の増など

● 減となった項目 ▼ 地方交付税… 6248 万 9 千円 (8.3%) の減／普通交付税の減／特別交付税の減など ▼ 繰入金… 4 億 2503 万 6 千円 (60.9%) の減／財政調整基金繰入金の皆減など

歳入 は、前年度と比較して主に次の増減がありました。

**一般会計
決算の概要**

※()内は対前年度比率

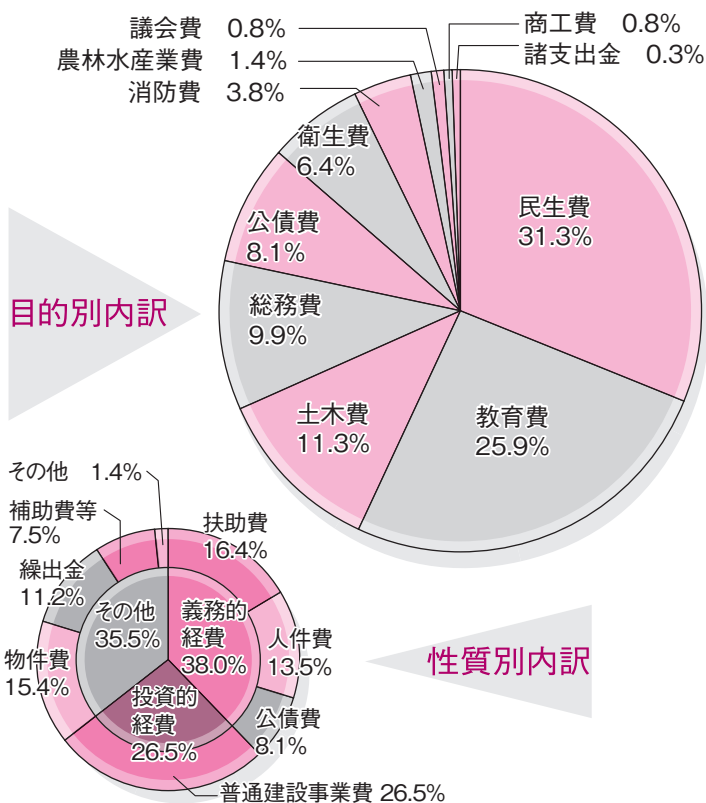
平成 29 年度一般会計の決算額は、歳入総額 182 億 6863 万 5 千円、歳出総額 173 億 1882 万 4 千円となり、前年度と比較し、歳入については、12 億 9916 万 6 千円（7.7%）の増、歳出については、12 億 9059 万 7 千円（8.1%）の増となりました。

その結果、歳入歳出差引額（形式収支）は、9 億 4981 万 1 千円で、翌年度へ繰り越すべき財源として 2 億 7131 万 1 千円を充てると、実質収支額は、6 億 7850 万円となり、前年度と比較し、5096 万円（7.0%）の減となりました。

各会計を通じた決算総額は、歳入 302 億 9105 万 2 千円、歳出 287 億 8284 万 9 千円で、歳入歳出差引額（形式収支）は、平成 28 年度の 16 億 2694 万 7 千円に比べ、7.3%減の 15 億 820 万 3 千円となっています。

一般会計 **歳出** 総額 173 億 1882 万 4 千円

歳出総額	173 億 1882 万 4 千円	(100.0%)
民生費	54 億 1691 万 5 千円	(31.3%)
教育費	44 億 8037 万 6 千円	(25.9%)
土木費	19 億 6185 万 6 千円	(11.3%)
総務費	17 億 1419 万 3 千円	(9.9%)
公債費	13 億 9872 万 9 千円	(8.1%)
衛生費	11 億 759 万 2 千円	(6.4%)
消防費	6 億 6043 万 5 千円	(3.8%)
農林水産業費	2 億 4841 万 2 千円	(1.4%)
議会費	1 億 4456 万 4 千円	(0.8%)
商工費	1 億 2892 万 8 千円	(0.8%)
諸支出金	5682 万 4 千円	(0.3%)



歳出 の目的別内訳では、前年度と比較して次の増減がありました。

● 増となった項目 ▼ 議会費… 85万8千円（0.6%）の増／議員報酬関係経費の増など ▼ 総務費… 1億3098万円（8.3%）の増／道の施設整備事業の増など ▼ 民生費… 4億3934万5千円（8.8%）の増／保育所整備事業の増など ▼ 農林水産業費… 524万3千円（2.2%）の増／農業集落排水事業特別会計繰出金の増など ▼ 消防費… 1324万4千円（2.0%）の増／消防機械力整備事業の増など ▼ 教育費… 10億9687万7千円（32.4%）の増／新設小学校整備事業の増など ▼ 公債費… 1920万5千円（1.4%）の増／元金償還費の増など ▼ 諸支出金… 1022万7千円（21.9%）の増／公共公益施設整備基金費の増など

● 減となった項目 ▼ 衛生費… 889万9千円（0.8%）の減／さくらクリーンセンター維持管理費の減など ▼ 商工費… 3億6463万4千円（73.9%）の減／阿見東部工業団地・阿見吉原地区企業誘致事業の減など ▼ 土木費… 5184万9千円（2.6%）の減／道路新設改良事業の減など

人口一人当たりの歳入と歳出

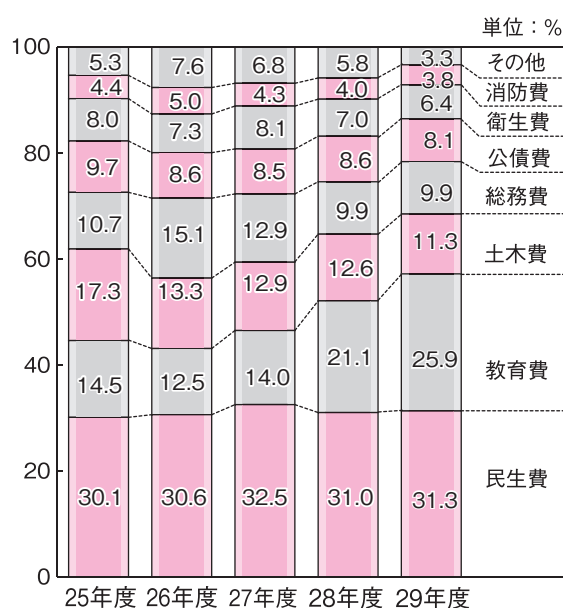
平成 30 年度総人口 47,442 人 (平成 30 年 4 月 1 日現在・常住人口調査)

歳出総額	36 万 5053 円 (100.0%)
民生費	11 万 4180 円 (31.3%)
教育費	9 万 4439 円 (25.9%)
土木費	4 万 1353 円 (11.3%)
総務費	3 万 6132 円 (9.9%)
公債費	2 万 9483 円 (8.1%)
衛生費	2 万 3346 円 (6.4%)
消防費	1 万 3921 円 (3.8%)
農林水産業費	5236 円 (1.4%)
議会費	3047 円 (0.8%)
商工費	2718 円 (0.8%)
諸支出金	1198 円 (0.3%)

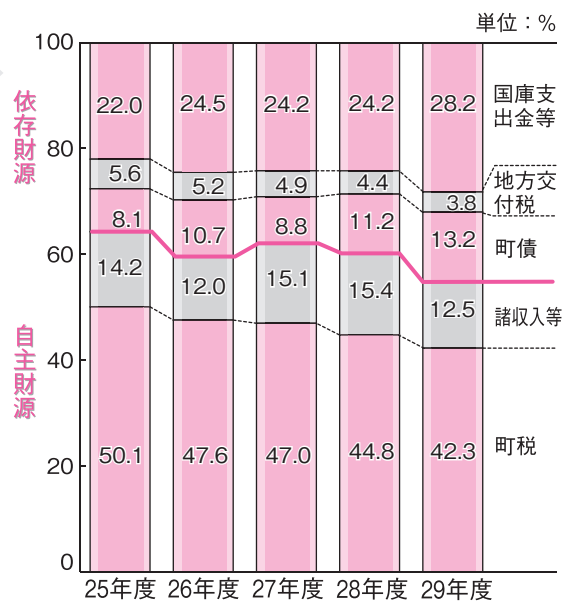
歳入
歳出

歳入総額	38 万 5073 円 (100.0%)
自主財源	21 万 1374 円 (54.8%)
町税	16 万 3085 円 (42.3%)
その他の自主財源	4 万 8289 円 (12.5%)
依存財源	17 万 3699 円 (45.2%)
国庫支出金	5 万 9448 円 (15.4%)
町債	5 万 710 円 (13.2%)
県支出金	2 万 3374 円 (6.1%)
地方消費税交付金	1 万 6667 円 (4.3%)
地方交付税	1 万 4562 円 (3.8%)
その他の依存財源	8937 円 (2.4%)

過去 5 年間の推移



歳入
歳出



平成 29 年度の主な事業

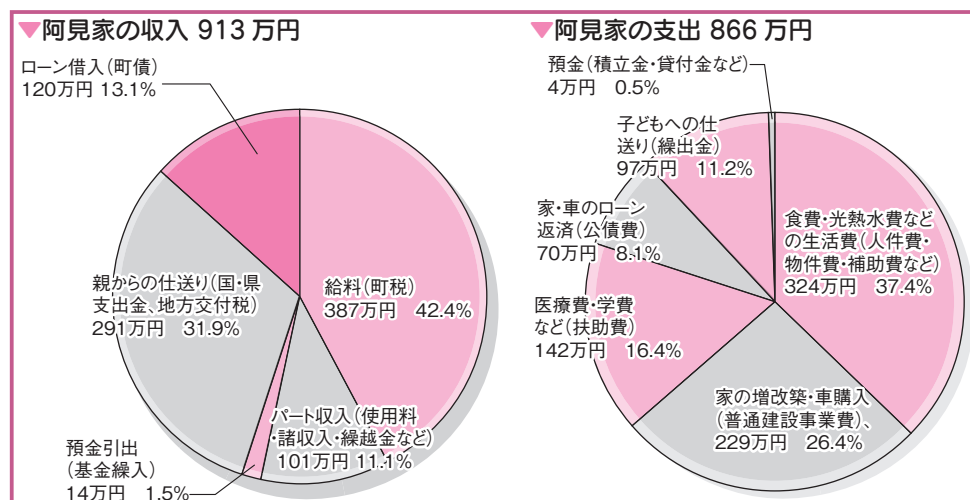
- **総務費** ▼道の駅整備のため建築工事実施設計および事業用地の取得▼各行政区の集会施設整備▼地域防災力向上のため自主防災組織の育成強化を実施
- **民生費** ▼医療費の一部を助成▼待機児童解消のため民間保育所整備▼放課後児童クラブ整備
- **衛生費** ▼感染症予防のため予防接種費用の一部を助成▼特定不妊治療費の一部を助成▼パトロール、禁止看板の作成・配布等による不法投棄対策を実施
- **農林水産業費** ▼農業生産基盤や農村環境を守る取組みを支援▼大学との連携による地域農業の活性化を支援

- **商工費** ▼各種観光施策の推進母体となる観光協会の運営を支援▼地域産業の活性化を図るため町内創業者を支援
- **土木費** ▼道路の新設改良、排水整備、危険箇所の改良等を実施▼都市計画道路寺子・飯倉線整備を推進
- **消防費** ▼消防団消防ポンプ自動車を更新
- **教育費** ▼新設小学校の建設工事を実施▼国民体育大会開催のため会場整備▼図書館の空調改修設計を実施

平成 29 年度決算を家庭の家計簿に例えると…

● 一般会計決算を 1/2000 に縮小し、家庭の家計簿のようにまとめてみました（右図参照）

※ 収入 913 万円 - 支出 866 万円 = 47 万円は次年度へ繰り越します
 ※ 預金残高（一般会計基金）248 万円・ローン残高（町債）742 万円



収入のうち給料・パート収入・預金引出が自主財源、ローン借入・親からの仕送りが依存財源で、自主財源の割合が高いほどやりくりがしやすいと言えます。町では約 55% が自主財源、約 45% が依存財源となっています。

給料・パート収入・親からの仕送りをあわせると 779 万円の収入になるのに対し、支出は生活費 324 万円、家の増改築や車の購入代 229 万円、増加傾向にある医療費・学費などの支払い 142 万円、ローンの返済 70 万円や子どもへの仕送り 97 万円で 862 万円がかかります。家の増改築や車の購入代をローン借入と預金引出で賄いました。

車や住宅の購入（町では公園や道路の建設など）のように大きな出費で長期間使用するものなどは、今の使用者だけでなく後世代の使用者にも平等に費用を負担してもらうため、借入して今後の給料で返済した方が適当な場合もあります。もちろん、将来の負担を明らかにして事業を行い、子どもたちに大きな負担を残さないよう生活設計していくことが大切です。

限られた収入を大切に、サービスを充実させるため、今後も計画的にやりくりを進めていきます。

町債・基金の現在高

町債の現在高

区分	29 年度末現在高
一般会計	148 億 4876 万 円
特別会計	71 億 2435 万 1 千円
公共下水道事業	60 億 8884 万 3 千円
農業集落排水事業	10 億 3550 万 8 千円
公営企業会計（水道事業）	14 億 2592 万 7 千円

基金の現在高

基金等の名称	29 年度末現在高
財政調整基金	27 億 1660 万 円
減債基金	3 億 7310 万 円
その他の基金	18 億 7828 万 6 千円
国民健康保険支払準備基金	2 億 8000 万 円
公共下水道整備基金	10 万 円
介護給付費準備基金	2 億 3636 万 8 千円
農業集落排水事業債減債基金	5903 万 2 千円
土地開発基金（現金）	360 万 円

特別会計決算

● 国民健康保険特別会計	● 農業集落排水事業特別会計
歳入 60 億 1965 万 円	歳入 1 億 2319 万 円
歳出 56 億 697 万 7 千円	歳出 1 億 2184 万 6 千円
● 公共下水道事業特別会計	● 介護保険特別会計
歳入 18 億 4936 万 6 千円	歳入 31 億 6842 万 8 千円
歳出 18 億 2145 万 6 千円	歳出 30 億 5389 万 4 千円
● 土地地区画整理事業特別会計	● 後期高齢者医療特別会計
歳入 2214 万 5 千円	歳入 8 億 3963 万 4 千円
歳出 2214 万 5 千円	歳出 8 億 3770 万 6 千円

公営企業会計決算

（水道事業会計）

収益的収入および支出

収入	12 億 1059 万 7 千円
支出	9 億 9405 万 6 千円

資本的収入および支出

収入	2 億 5542 万 3 千円
支出	4 億 7046 万 9 千円

※ 資本的収入および支出における収入の不足額は過年度損益勘定留保資金等で補填しました
 ※ 消費税・地方消費税を含む

町財政の現状

町監査委員による決算審査意見書から

決算の総括

平成29年度における各会計歳入総額は302億9105万2千円、歳出総額は287億8284万9千円であり、歳入歳出差引額は翌年度繰越額を除き、実質収支額12億1855万9千円の黒字となりました。単年度実質収支額(当年度実質収支額－前年度実質収支額)においては1億8247万9千円の赤字となっています。基金残高は55億4708万6千円と前年度比1億3658万9千円の減少となり、公債残高は233億9903万8千円(水道事業を含む)と前年度比6億7199万2千円の増加となり、ここ数年基金残高の減少・公債残高の増加という傾向が続いています。

当年度、町民税のうち法人町民税は一部大規模法人について減収であったものの、全体としては企業業績の回復等により、前年比11.5%の増収となりました。個人町民税は前年と同水準に収まり、町民税全体としては前年度比増収を確保することができました。町税全体としては町内の土地開発および新築建物の増加に伴う固定資産税の増加等により町税合計額は77億3709万8千円と前年度比1億3905万3千円の増加となりました。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律による各指数を分析すると、まず、実質赤字比率および連結実質赤字比率については赤字額が生じていないため、その場合には比率がないものとされています。今後も比率が生じないよう、適正規模の実質収支の確保等に努める必要があります。

実質公債費比率については、前年度より0.6%悪化しています。財政状態が悪化した状態にあると判断される早期健全化基準を大きく下回っていますが、今後も公債費が歳出全体に与える影響を十分考慮しながら、公債発行の平準化を図り、計画的に公債を活用していく必要があります。

将来負担比率については、財政調整基金等の充当可能財源が、公債残高、退職手当負担見込額といった将来にわたる義務的経費の合計を上回っていることから、将来負担額がマイナスとなり、比率は生じていません。今後も現在の負担と将来の負担のバランスのとれた運営に努める必要があります。

資金不足比率については、対象となる公共下水道事業特別会計・農業集落排水事業特別会計・土地区画整理事業特別会計および水道事業会計の各会計とも資金不足がないため、比率は生じていません。今後も比率が生じないよう、効率的な運営に努める必要があります。

財政力指数については、単年度では前年度の0.908から0.916に上昇し、3か年平均においても0.909に上昇しました。主な要因は、交付税算定の基礎となる町税・地方消費税交付金の増額により基準財政収入額が増加したためです。

経常収支比率については、歳出面で人件費・扶助費・公債費が増加したものの歳入で経常一般財源が増加したことにより、前年度より0.5%改善しています。

以上、経常収支比率は改善しているものの、実質公債費比率は悪化に転じており、将来負担比率等に影響のある公債現在高が増加しているとともに、依然として高い水準にある経常収支比率は、扶助費の増加や、集中的に実施している普通建設事業に伴う公債費の増加によって再び上昇するおそれがあり、財政の硬直化が懸念されるところであります。

日本経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待されていますが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるとされていることから、引き続き国の財政政策および経済動向に細心の注意を払う必要があります。

また、少子高齢化が一層進展することが見込まれる中で、町においても、扶助費等の義務的経費は今後も増加することが見込まれるとともに、公共施設の老朽化対策などを計画的に進めていくための財源の確保が課題となっていることから、中長期的な社会構造の変化を踏まえ、従来の取り組みを踏襲することへの危機意識を持ち、選択と集中の下、限られた財源を効果的に活用する歳出改革に取り組む必要があります。

今後の財政運営においては、個人消費や設備投資の持ち直しによって町税収入の緩やかな回復が見られるところではありますが、将来を見据えた健全な財政運営を推進するためにも、引き続き積極的な財源の確保に留意する必要があります。

歳出においては、社会保障関係経費の増加に加え、公共施設等の老朽化に伴う更新や維持・保全の経費の増加が見込まれ、今後も厳しい財政環境が予想されます。

こうした状況を踏まえ、将来世代に過度の負担を残さず、町民の信頼に応え、真に必要なサービスを安定的に提供するために、職員一人ひとりが本町の厳しい財政状況をあらためて認識し、業務の更なる効率化を進め、選択と集中により限られた経営資源で最大の事業効果を発揮するよう、より一層創意工夫を凝らし、将来にわたる持続可能な財政構造の確立へ向け、全庁を挙げた積極的な取り組みが必要と思われます。

健全化判断比率・資金不足比率および財政構造の状況

健全化判断比率	実質赤字比率 — 【早期健全化基準 13.44%】	福祉・教育・まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すもの
	連結実質赤字比率 — 【早期健全化基準 18.44%】	すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示すもの
	実質公債費比率 5.3% (前年度 4.7%) 【早期健全化基準 25.0%】	借入金(地方債)の返済額およびこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すもの
	将来負担比率 — 【早期健全化基準 350.0%】	地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すもの
資金不足比率	公共下水道事業特別会計 — 農業集落排水事業特別会計 — 土地区画整理事業特別会計 — 水道事業会計 — 【経営健全化基準 20.0%】	公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すもの

※実質赤字比率・連結実質赤字比率・将来負担比率・資金不足比率は、比率が生じていないため「—」を記載しています

問い合わせ

財政課財政係 ☎888-1111 (222) ▼ Eメール: zaiseika-ofc@town.ami.lg.jp



町選挙管理委員会
(総務課内) ☎888-1111 (215)

12月9日(日)は、茨城県議会議員一般選挙の投票日です。

※投・開票状況は町ホームページで速報します

●告示日: 11月30日(金)

●投票日: 12月9日(日)

●投票時間: 午前7時～午後8時

●投票場所: 町内17投票所(入場券に記載・ホームページにも掲載)

■今回の選挙で投票できる人
次のすべての条件を満たしている必要があります。

▼阿見町の選挙人名簿に登録されている人

▼阿見町に住所を有する年齢満18歳以上の日本国民(平成12年12月10日までに生まれた人)

▼平成30年8月29日までに阿見町に転入届を提出し、引き続き3か月以上住民基本台帳に登録されている人(ただし、平成30年11月29日現在、阿見町に住んでいない人でも、3か月以上住んでいたことのある人は、阿見町の選挙人名簿に登録される場合があります。)

■投票の方法

投票用紙に候補者名を1人書いて投票してください。

●期日前投票

投票日当日に、仕事やレジャーなどで投票ができない人は、期日前投票をすることができます。

▼期間: 12月1日(土)～8日(土)

※告示日当日(11月30日)は、投票ができません。ご注意ください

▼時間: 午前8時30分～午後8時

▼場所: 役場1階ロビー

▼持参するもの: 投票所入場券(入場券がなくても、選挙人名簿に登録されていることが確認できれば投票できます)

※期日前投票を利用される人で、事前に宣誓書の記入を希望される場合は、入場券の裏面に必要事項を記入のうえ、ご持参ください(投票日当日に投票する場合や期日前投票所で宣誓される場合は、宣誓書の記入は不要です)。

●他市町村で不在者投票

出張等で投票や期日前投票ができない人は、阿見町の選挙管理委員会に投票用紙等を請求してください。投票用紙の到着後、滞在地の選挙管理委員会が指定する場所です。不在者投票をすることができます。

※この場合、投票用紙の請求や投票後の手続きに、郵送の時間がかかりますので、お早めに請求・投票してください

■投票所入場券

入場券は封書形式で世帯主宛てに送付されます。封書の中には同一世帯最大6人分の入場券が封入されていますので、封書が届きましたら圧着部をはがし、切り取り線に従って個人ごとに切り離して、投票所へお持ちください。世帯の人数が7人以上の場合は、封書が複数枚届きます。

■県内に転出したときは

投票日までに県内の他市町村に転出した人で、阿見町の選挙人名簿に登録されている人は、次の方法で投票することができます。なお、投票の際には転出先等の市町村長が交付する「引き続き県内に住所を有する証明書(引き続き証明書)」をお持ちいただきますと、確認時間が短縮されます。

スムーズに投票することができます。

なお、県外転出者は今回の選挙は投票できません。

▼投票日に阿見町の投票所で投票

『投票所入場券』と『引き続き証明書』をご持参ください。(時間・場所等は町内居住者と同様です)

▼阿見町で期日前投票

『投票所入場券』と『引き続き証明書』をご持参ください。(期間・時間・場所等は町内居住者と同様です)

▼現住所地の選挙管理委員会です。不在者投票

『引き続き証明書』を添えて、阿見町の選挙管理委員会に投票用紙等を請求してください。投票用紙を送付しますので、投票日の前日までに、現住所地の選挙管理委員会が指定する場所です。不在者投票をすることができます。

※投票用紙の請求や投票後の手続きに、郵送の時間がかかります。投票しますので、お早めに請求・投票してください

■郵便による不在者投票

郵便による不在者投票は、身体に重度の障害等がある人が自宅で投票できる制度です。事前に申請をする必要があり、また投票日の4日前までに投票用紙等の交付を請求をする必要がありますので、希望する人は、お早めに町選挙管理委員会までお問い合わせください。

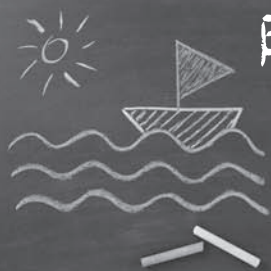
■代理投票・点字投票

心身の故障や字を知らないなどの理由で、投票用紙に自書できない人は、投票所の係員が代筆します。代筆を希望する人は、当日係員に申し出てください。また、目の不自由な人は、点字で投票することができます。点字器は投票所で用意しますので、当日係員に申し出てください。

■その他

指定病院等における外部立会人を募集しています。詳しくは阿見町の選挙管理委員会までお問い合わせください。

●選挙公報は新聞折り込みで配布いたします。そのほか、役場・うずら出張所・町公民館等に据え置きますのでご利用ください。また、町ホームページにも掲載予定です。



阿見町開催競技セーリング

茨城国体開催まであと 337 日

AMI 国体ニュースでは茨城国体開催に向けて
阿見町に係る国体の様々な情報を発信していきます!!



国体PR in 「まい・あみ・まつり 2018」

8月4日(土)～5日(日)、町総合保健福祉会館「さわやかセンター」脇の広場において、町の最大イベント「まい・あみ・まつり 2018」が開催され、会場内のステージでは茨城国体セーリング競技会のPRを行いました。



△武将版国体のぼり旗

△ステージでの国体PRの様子

ステージでは2019年に開催する、いきいき茨城ゆめ国体セーリング競技会〔平成31年9月29日(日)～10月2日(水)〕や、今年の国体リハーサル大会〔10月26日(金)～28日(日)〕を、茨城国体マスコット「いばラッキー」と一緒に紹介しました。



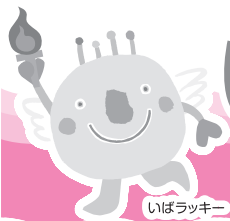
△あみっぺ



△「いばラッキー＆あみっぺ」
限定缶バッジ

ステージ横にはできあがったばかりの『武将版国体のぼり旗』が設置され、注目を集めていました。これは、武将画で有名な町出身イラストレーターの諏訪原寛幸さん(あみ大使)の手によるもので、国体セーリング競技会をPRするために特別にデザインしていただきました。

また、町のPRを担う阿見町公式マスコットキャラクター『あみっぺ』が、この「まい・あみ・まつり 2018」で初めてお披露目されたことを記念して、まい・あみ・まつり 2018 限定の『いばラッキー＆あみっぺ』缶バッジを来場者の皆さんに無料で配布しました。



いきいき茨城ゆめ国体2019

第74回国民体育大会

翔べ 羽ばたけ そして未来へ

茨城国体セーリング競技会イメージソング 『Keep on sailing ～夢に向かって～』



町では、茨城国体セーリング競技会を盛り上げるためのイメージソングを、あみ大使でもある町在住の三姉妹ロックバンド「みならいモンスター」に製作していただきました。それが『Keep on sailing ～夢に向かって～』です。

まい・あみ・まつり2日目のオープニングステージでは、みならいモンスターのミニライブが行われ、『Keep on sailing ～夢に向かって～』も演奏されました。

セーリング競技の壮大なスケールをイメージしたスピード感のあるサウンドとリアリティあふれる歌詞。

この曲を聴いていると、目の前で競技が行われているかのような臨場感に包まれます。

また、まい・あみ・まつり1日目のステージでは霞ヶ浦高等学校チア・ダンス部「スパークル・バニーズ」による『Keep on sailing ～夢に向かって～』にあわせたチアダンスが披露されました。昨年よりもさらにパワーアップしたダイナミックなダンスで会場を大いに盛り上げました。



△ステージ終了後は『いばラッキー』と一緒に記念撮影

茨城国体まであと1年。今後も町のイベント等でPR活動を行い、国体そしてセーリング競技会を盛り上げていきます。みなさんも一緒に『いきいき茨城ゆめ国体セーリング競技会』を応援しましょう！

阿見町の 地域貢献・社会貢献活動団体

『町民活動センター』は、市民活動団体の情報や活動する場を提供するとともに、市民活動団体・企業・行政等の異なる特徴を持つ各主体が連携する協働によるまちづくりを推進しています。今回は、『阿見町交通安全母の会』についてご紹介します。



町民活動センター ☎888-2051 / 町民活動推進課 ☎888-1111 (272)

阿見町交通安全母の会

■『阿見町交通安全母の会』とは？

「阿見町交通安全母の会」は、昭和42年4月に設立されました。「交通事故防止は家庭から」を合言葉に、会員のひとりひとりが家庭内における交通安全思想の推進者になるほか、会員相互の協力により交通安全教育の普及と交通道德の高揚に努め、交通事故の無い明るいまちづくりを目指して活動しています。

活動は、町内保育園・幼稚園や敬老会等での幼児・高齢者向け交通教室、交差点での街頭キャンペーン、女性ドライバー教室の開催など多岐にわたります。

これらの活動のほかに、各活動で配布する啓発品も手作りしており、それらの活動も含めると年間の活動は60回を超えています。



▲幼児向け交通教室

●団体の概要

名称	阿見町交通安全母の会
代表者	山下桂子
会員数	104人（平成30年4月時点）
活動場所	町内
問い合わせ	役場生活環境課 ☎888-1111 (253)

■どうやって参加するの？

ご興味のある人は、役場生活環境課にご連絡いただくか、お知り合いの交通安全母の会会員にご相談ください。



▲交差点での交通安全街頭キャンペーン

■代表者のメッセージ

活動を通して、町内における交通事故死者数が減少していくことを会員皆で望んでいます。

この実現に向け、交通安全母の会の新規会員を募集しています。町全体を網羅した交通安全運動の推進に向け、関心のあるひとはぜひとも活動の輪にご参加ください！ 年度途中での参加でも構いませので、少しでも興味を持っただけいたら連絡お待ちしております。全ての行事に参加できなくても、できる範囲でのご参加をお願いします！

環境保全・環境美化につとめましょう

下記の補助金は、生活環境課（平日、午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分、土・日・祝日・年末年始を除く）にて申請の受付をしています

環境政策課 ☎888-1111 (252)

生ごみ処理容器（コンポスト）の購入補助制度

町では、家庭から排出される生ごみの自家処理を促し、収集ごみの減量化と資源循環型社会の形成を推進することを目的とした『生ごみ処理容器の購入補助制度』を予算の範囲内で行っています。

- ▼対象者：次のすべての要件を満たす人
- ▼町内に住所を有する人
 - ▼堆肥化したものを自家処理できる人
 - ▼町税を滞納していない人

▼補助額：100 円未満は切捨て

種 別	補助率 (1 基あたり)	補助上限額	上限基数 (1 世帯あたり)	備 考
生ごみ処理容器 (コンポスト・EM ぼかし容器)	3 分の 2	3,000 円	2 基まで	5 年経過したら買替の 補助申請ができます。
電気式生ごみ処理機	3 分の 1	20,000 円	1 基まで	



▲コンポスト

▼申請方法：必要書類①～⑥を持参して生活環境課に申請する

▼必要書類：①補助金交付申請書（生活環境課の窓口で記載できます）②領収書③土地所有者の承諾書（設置者が借地の場合）④保証書のコピー（電気式生ごみ処理機の場合）⑤印鑑⑥申請者の口座番号のわかるもの

生ごみ処理容器（コンポスト）をご存知ですか？

生ごみ処理機とは、乾燥または微生物による分解によって、生ごみを減量化及び、堆肥化させる機器です。生ごみ処理機を使って、生ごみを堆肥化すれば、ご家庭から出る生ごみを減らすことができます。また、作った堆肥を畑や庭、プランター等で活用することができます。

空き地の雑草は定期的に刈り取りましょう

空き地の所有者および管理者は、草木の繁茂時期に合わせた定期的な除草と冬場の防火および防犯上の観点から枯れ草の除草処分など、年間を通じた適正な土地の管理をお願いいたします。

刈り取った雑草は霞クリーンセンターへ直接搬入するか、燃えるごみ専用袋に入れ所定のごみ集積所に出してください。

▼注意事項：野外での焼却行為は、法律により禁止されています。ご近所の迷惑にもなりますので、刈り取った雑草などは燃やさないでください

飼い主はマナーとルールを守りましょう

飼われている猫がよその家の庭でフンをしたり、犬を散歩させている人がフンを片づけていけないなど、ペットによるフン害が増えています。ペットのフンの始末は飼い主の義務です。周辺の生活環境に配慮した飼い方を心がけてください。

また、犬は一生に 1 回の登録と鑑札を着用すること、狂犬病予防注射を毎年受け注射済票を着用することが義務付けられています。鑑札と注射済票は、登録犬で狂犬病予防注射を受けた犬であることの証明する標識であり、万一飼い犬が迷子になっても飼い主へ戻る目印となりますので、必ず首輪につけておきましょう。



～廃棄物の不法投棄・残土の無許可埋め立ての禁止～

注意！ あなたの土地が狙われています！

廃棄物対策課（霞クリーンセンター内） ☎889-0281

悪質な業者から金銭の提供や架空のもうけ話等で土地利用を求められ、安易に同意してしまった結果、大切な土地に廃棄物を不法投棄されたり、質の良くない残土などを搬入される事案が発生しています。こうした被害を防ぐためには、「うまい話があっても、安易に土地を貸さない」という意思を持つことが必要です。

また、遊休地にいつの間にか不法投棄されていたという事例もあります。道路から奥まった人目につきににくい土地や手入れが行き届かない土地などが狙われています。不法投棄の行為者が不明、もしくは撤去しない場合は土地所有者や管理者が自ら処分することになってしまいます。

防止対策としては、草刈や枝払いをして土地をきれいにしておく・見廻りをする・進入防止柵や不法投棄禁止の看板を設置する等が有効です。右記の『不法投棄禁止』等の看板が必要な場合は、廃棄物対策課（霞クリーンセンター内）までお問い合わせください。



ごみの野焼きは禁止されています

ごみの野焼きは、許可を受けている焼却施設や一部の例外規定を除いて「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。十分な設備を持たない簡易焼却炉・ドラム缶・ブロック積み焼却等でごみを焼却することも禁止です。

野焼きは地域の皆さまに「悪臭がする」「洗濯物が汚れる」などの被害を及ぼすことがあるほか、ダイオキシン類の発生源となり、環境汚染の原因にもなります。さらに、火災につながる危険もありますので、絶対にやめましょう。

また、例外規定に該当し、違法ではない野焼きについても、煙等により周辺住民の生活環境へ著しく影響を与えるなど、苦情が寄せられた場合は行政指導の対象となります。その場合には、町環境保全監視員（警察官 OB）等により訪問・指導させていただきます。あらかじめご了承ください。



不法投棄・野焼きを見つけたら不法投棄 110 番（☎ 0120-536-380）へ！

▼受付時間：平日の午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分 ※ 受付時間外は牛久警察署まで

▼問い合わせ：▼牛久警察署 ☎871-0110 ▼県廃棄物対策課 ☎029-301-3033

▼町廃棄物対策課（霞クリーンセンター内） ☎889-0281

町内クリーン作戦および家庭用使用済み天ぷら油の回収を実施します

『きれいなまちづくり』の推進のため、多くの皆さまのご参加をお願いします。

●期日：11 月 11 日（日） ※雨天予備日 11 月 18 日（日）

●作業内容：①空き缶・空き瓶等のポイ捨てごみの回収 ②ごみ集積所の清掃等 ③家庭用使用済み天ぷら油の回収

●その他：▼家庭からの一般ごみおよび粗大ごみについては回収しません ▼開始時間等は、各行政区によって時間が異なります ▼当日は行政区長、班長などの指示に従い実施してください

※ 5 月 27 日（日）に実施した町内クリーン作戦においては、多くの皆さまにご参加いただき、計 9,990 kgのごみと 951ℓの使用済み天ぷら油を回収することができました。ご協力ありがとうございました

ジェネリック医薬品 をご存じですか？

（国保年金課国保係 ☎888-1111（131～133））

ジェネリック医薬品とは、先発医薬品の特許が切れた後に、先発医薬品と成分や規格等が同一であるとして承認される後発医薬品のことです。近年の高齢化の進行や医療の高度化により、年々医療費が増加している現状に対応するための対策の一つとして、町国保では『ジェネリック医薬品』に注目しています。

ジェネリック医薬品はなぜ価格が安いのですか？

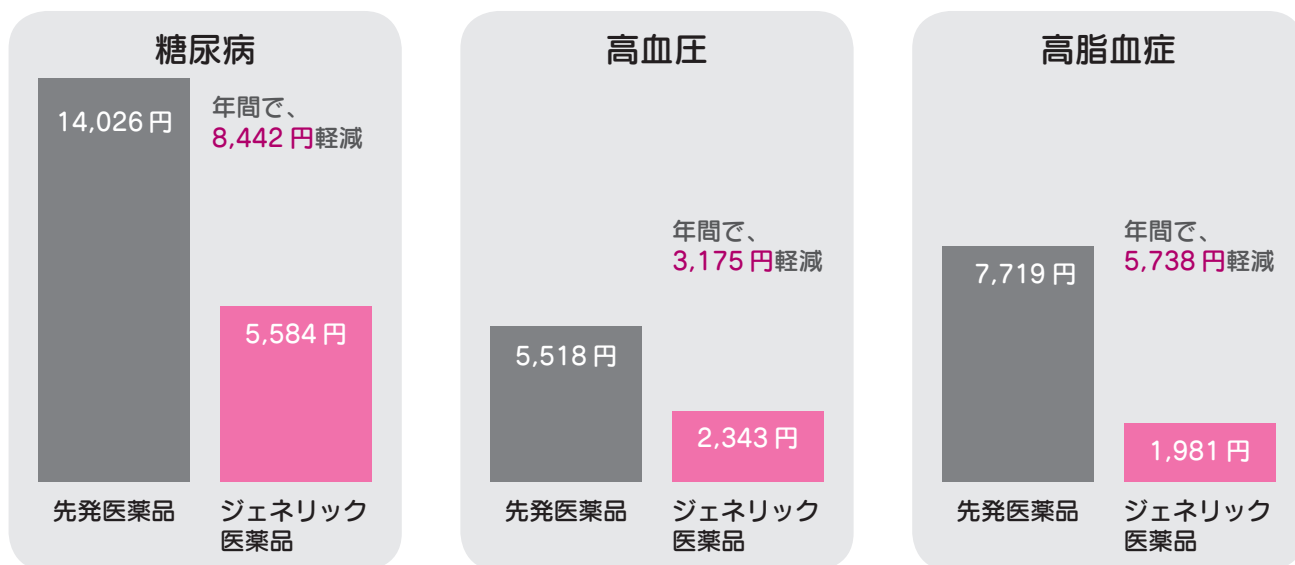
先発医薬品は、成分の開発、有効性や安全性の確認などのため長い開発期間と膨大な開発費がかかります。これに対し、ジェネリック医薬品はすでに臨床で使われて有効性や安全性が確認された薬を製造するため、コストが少なくすみ、先発医薬品と比較して価格が約2割～7割安くなります。

ジェネリック医薬品を使うと自己負担はどのくらい安くなるの？

一概にいくら安くなるとは言えませんが、代表的な生活習慣病の薬代を比較すると次のようになります。生活習慣病や慢性疾患で長期間薬を飲んでいる人ほど、自己負担の軽減につながります。

▼例：それぞれ代表的な薬1種類を1年間服用したと仮定（平成30年4月改正の薬価基準より計算）

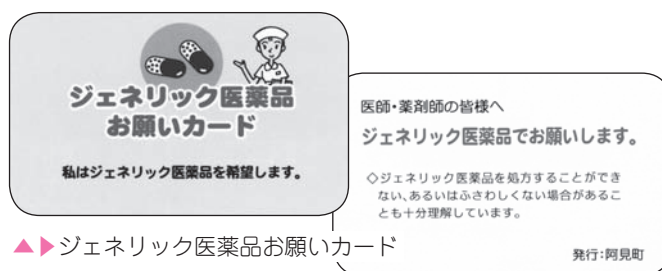
※薬代のみ。技術料などは含まない。3割負担の場合



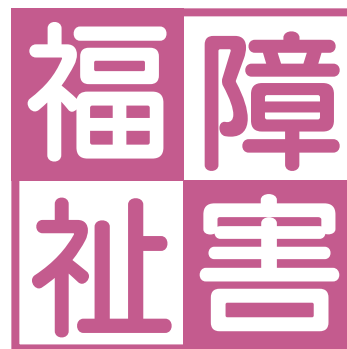
※医薬品の価格が下がっても自己負担額が先発医薬品使用時と変わらないか、上がる場合もあります（自己負担額には医薬品の価格のほかに技術料などが含まれるため）

「ジェネリック医薬品を処方してください」と言いにくいときは？

町国保では、『ジェネリック医薬品お願いカード』を作成しています。受診の際『ジェネリック医薬品』での処方を言葉でお願いしにくいような時は、このお願いカードを医師または薬剤師に提示してください。ただし、ジェネリック医薬品を処方することができない場合などもありますので、医師や薬剤師の指示に従ってください。



毎年12月3日から9日は 障害者週間です



社会福祉課障害福祉係 ☎888-1111 (164・165)

障害者・障害児に関する相談窓口

町社会福祉課障害福祉係では、障害者・障害児に関する相談を受け付けています。その他にも、下記のような相談窓口がありますので、ご活用ください。

町委託相談支援事業所

障害のある人や保護者等から、日常生活の問題や障害福祉サービスの利用等の相談に応じるとともに、必要な助言や情報提供を行っています。

事業所名	住 所	電 話
恵和社会復帰センター	若栗 2585-1	887-9833
若草園	阿見 5445-5	888-1883
阿見町社会福祉協議会	阿見 4671-1 総合保健福祉会館「さわやかセンター」内	887-0084
ほびき園	かすみがうら市牛渡 5513-1	898-3661

茨城県の相談窓口

機関名	住 所	電 話	相談内容
茨城県福祉相談センター	水戸市水府町 864-16	029-221-4150	身体障害、知的障害全般に関すること
土浦児童相談所	土浦市下高津 3-14-5	029-821-4595	18歳未満の人の療育手帳や施設入所、その他全般的な相談
土浦保健所	土浦市下高津 2-7-46	029-821-5342	精神保健福祉全般に関すること
精神保健福祉センター	水戸市笠原町 993-2	029-243-2870	精神保健相談や診療、不登校や摂食障害等の思春期相談、アルコール依存症、薬物依存症に関すること
発達障害者支援センター	東茨城郡茨城町小幡北山 2766-37	029-219-1222	自閉症やアスペルガー症候群、学習障害、注意欠陥・多動性障害等の発達障害に関すること
高次脳機能障害相談窓口	阿見町阿見 4669-2 茨城県立医療大学内	029-887-2605	高次脳機能障害に関すること
茨城県障害者権利擁護センター	水戸市千波町 1918	029-353-8663	障害者に対する虐待防止のための通報や相談
茨城県障害者差別相談室	水戸市千波町 1918	029-246-6049	障害者の差別に関すること

障害者による作品展 12月3日(月)～7日(金)

毎年、12月3日(月)から9日(日)までの7日間は障害者週間です。町ではこの期間に、総合保健福祉会館『さわやかセンター(阿見町阿見 4671-1)』内で障害者による作品展を実施します。みなさん、ぜひご来場ください。

●下記の記事では、町にお住まいの障害のある皆さまの活躍をご紹介します

地域身体障害者スポーツ大会 阿見町が団体準優勝！

8月25日(土)、龍ヶ崎市たつのごアリーナにおいて、平成30年度地域身体障害者スポーツ大会が開催されました。龍ヶ崎市・牛久市・取手市・つくばみらい市・かすみぐうら市・稲敷市・美浦村・阿見町の8市町村が参加し、町から36人が参加しました。団体準優勝に輝きました。皆さん、おめでとうございます！

▶町代表選手と介助者の皆さん



第56回茨城県身体障害者スポーツ大会 染谷章則さん(視覚男子の部:800m走)優勝！ 矢口典正さん(肢体不自由〔区分3-21〕の部:男子ソフトボール投げ・100m走)優勝！

9月23日(日)、笠松運動公園で第56回茨城県身体障害者スポーツ大会が開催されました。町からは、陸上競技に染谷章則さんと矢口典正さんが出場し、染谷さんが視覚男子800m走で優勝、矢口さんが肢体不自由(区分3-21)男子ソフトボール投げ・100m走でW優勝を果たしました。おめでとうございます！



800m走の競技中の染谷さん(左)と伴走者の島田さん(右)



矢口典正さん(左)と染谷章則さん(右)



100m走スタート直前の矢口さん(左)

佐倉政幸さんが社会福祉自立更生者褒賞に決定しました

10月17日(水)、第68回茨城県社会福祉大会において、町から佐倉政幸さんが社会福祉自立更生者として県知事表彰を受けました。おめでとうございます！ この表彰は、障害者がその障害を克服して職務に10年以上従事し、その実績が顕著で他の模範となると認められた場合に授与されるものです。

佐倉さんは県立美浦養護学校(現・美浦特別支援学校)、県立水海道第一高等学校定時制を卒業し、現在は町内の大型スーパーで青果部門を担当しています。大型スーパーの店長である長南さんからは「佐倉さんは、勤務態度が大変良く、新人のトレーニングや朝礼で接客用語発声のリーダーをしてもらっており、機械の異変などに良く気づき、報告等を適切にしてくれるのでとても助かっています。」とお話いただきました。



職場での佐倉さん(左)と上司である主任の藤崎さん(右)



職場でリンゴの袋詰めをする佐倉さん



平成 31 年度

保育施設の利用案内

保育所(園)・認定こども園(幼保連携・幼稚園型)・小規模保育・家庭的保育

子ども家庭課 ☎ 888-1111 (708・116)



平成31年4月1日からの保育施設利用の申し込みを左記のとおり受け付けます。

期間内に申し込まれた人について利用調整を行い、必要性の高い順に利用開始となります。

また、現在利用申し込み中で利用待ちとなっている人も、再度今回の申し込みが必要になりますのでご注意ください。

■対象

●保護者いづれもが次のような『保育の必要な事由』に該当する場合に限ります

① 就労(フルタイムのほか、パートタイム・夜間・自営業等の居宅内労働を含む)

② 妊娠・出産(出産予定月とその前後2か月の計5か月以内)

③ 保護者の疾病・障害

④ 同居または長期入院等をしている親族の介護・看護

⑤ 災害復旧

⑥ 求職活動

⑦ 就学(放送大学・通信制大学等の自宅学習、趣味の講座、カルチャースクールを除く)

⑧ 虐待やDVのおそれがある場合

⑨ その他町が認める場合

※①④⑦については、1か月あたり60時間以上を満たしていることが要件です

■申し込み受付期間

日時：11月16日(金)・17日(土) 午前9時～午後5時

●場所：役場3階301会議室

※先着順ではありません

※原則、利用を希望するお子さまを連れてお越しください。簡単な面接を行います

※都合が悪く、お越しいただくのが難しい人は事前にご連絡ください

※この日以降に申込みを希望される人は二次受付となります
※幼稚園や認定こども園(教育部分)をご希望の人は、別途、希望施設へ利用申込みが必要となります

■申し込み時の必要書類

●子どものための教育・保育給付支給認定申請書兼利用申込書

●家庭状況調査書

●健康状況表

●保育の必要な事由が分かる書類(左記の項目を参照)

●常勤・パート勤務(内定)証明書

●自営業：自営状況申立書

●農業：農業状況申立書

●出産：申立書・母子手帳の写し

●病気・障害：申立書・診断書等

●病人等の介護：申立書・診断書等

●就学：在学証明書およびカリキュラム

●求職：就労予定申立書

※両親の書類がそれぞれ必要
※同居の祖父母(65歳未満)がいる場合、同居の祖父母等の証明書は必須ではありません。ただし、祖父母等の保育ができない証明書が提出されないと、保育の必要性の優先度について不利になることがあります

※平成30年1月2日以降に転入された人は、平成30年度(平成29年分)市区町村民税課税証明書も必要です
※申し込み時の必要書類は、役場1階子ども家庭課にありますが、事前に入手してください(11月1日から配布)。また、町ホームページ(<http://www.town.amij.jp/000004214.html>)からもダウンロードすることができます
※家庭状況等によって上記以外の書類の提出をお願いする場合があります

■利用調整方法

後日、書類審査・面接等を実施します。

■利用者負担額(保育料)

利用者負担額(保育料)は、保護者(両親)等の市区町村民税所得割額の合計によって決まります。

※平成31年度利用者負担額(保育料)徴収基準による月額の

利用者負担額(保育料)は、後日お知らせします

※そのほか必要経費については、各利用施設にてご確認ください

※兄弟分などで利用者負担額保育料に未納がある人は、お支払いのうえお申込みください

■結果の通知

2月上旬ごろに通知を郵送する予定です。

■町外の保育施設を希望される場合

他市町村の保育施設の利用を希望される人は、子ども家庭課に早めにご連絡のうえ、11月14日(水)までに申込書の提出をお願いします。

■一時保育サービス(随時受付)

保護者の傷病・災害・事故・冠婚葬祭・ボランティア活動・私的理由などで保育できない状況が生じた場合、保育施設で一時的に保育が利用できます。

●実施施設：公立保育所・私立保育園・小規模保育園 虹いろキッズ

●対象：公立保育所は町内在住の満1歳以上の児童で、他の保育施設は各自設定しています

※定員の空き状況により、受け入れできない場合があります

平成 31 年度 4 月利用可能児童数 (9 月末現在見込み)

▼認定こども園は、保育部分のみの人数です

▼施設によって特色や独自の基準がありますので、保育施設を選ぶ際には保育施設を見学し詳細を確認してください
※見学については、各保育施設に電話でお申込みください

▼今後人数に変動が生じる可能性があります。ご了承ください

(単位:人)

保育施設名	施設の種類	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	所在地	電話番号
中郷保育所	公立 保育所	6	12	2	0	0	0	阿見 4002-5	887-3331
南平台保育所		6	6	3	7	2	4	南平台 1-31-6	840-2081
二区保育所		6	10	0	0	2	0	うずら野 1-29-11	841-2301
あゆみ保育園	私立 保育園	9	13	5	8	0	3	阿見 4958-5	888-3681
阿見ひかり保育園		12	0	6	2	9	7	曙 247-1	879-5155
さくら保育園		7	16	4	0	0	0	荒川本郷 2033-336	896-3678
阿見きらり保育園		12	9	0	2	8	11	荒川本郷 1916-3	875-8135
阿見認定こども園	幼保連携型 認定こども園	4	3	6	8	0	2	阿見 5205-2	887-7388
認定こども園 ふたば幼稚園	幼稚園型	—	—	—	5	0	0	岡崎 3-2-1	887-0055
認定こども園 阿見みどり幼稚園	認定こども園	—	—	—	2	2	1	鈴木 25-10	887-7471
小規模保育園 虹いろキッズ	小規模 保育	3	5	0	—	—	—	鈴木 59-4	893-2273
ニチイキッズ あみ保育室		5	1	1	—	—	—	阿見 3962-6	891-0855
まるこのうち	家庭的保育	1			—	—	—	廻戸 272-3	090-7946-1263

※年齢の基準は平成 31 年 4 月 2 日時点 ※二区保育所の 1 歳児は分室のみ受け入れ

施設の種類の

●特定教育・保育施設

幼稚園	3 歳から就学前まで	さまざまな遊びを中心とした教育により、小学校以降の学習基盤を培うことができる施設※
保育所(園)	0 歳から就学前まで	就労等のため、家庭で保育できないおおむね生後 8 週から小学校就学前児童を対象に、保護者に代わって保育する施設 ▼町内の公立保育所・私立保育園
認定こども園	①幼稚園型 3 歳から就学前まで ②幼保連携型 0 歳から就学前まで	『幼稚園(教育部分)』と『保育所(園)(保育部分)』の機能や特長を併せ持つ施設 ①認定こども園 ふたば幼稚園・認定こども園 阿見みどり幼稚園 ②阿見認定こども園

※荒川沖幼稚園は、特定教育・保育施設に入らない従来型の幼稚園です。利用の際に下記の支給認定は必要ありません

●特定地域型保育事業

家庭的保育	3 歳未満	少人数(3 人まで)で、家庭的な雰囲気のもと、きめ細やかな保育を行います ▼まるこのうち
小規模保育		少人数(19 人まで)を対象に、家庭的保育に近い雰囲気のもと、きめ細やかな保育を行います ▼小規模保育園 虹いろキッズ▼ニチイキッズあみ保育室

※上記を利用し 3 歳以降になった場合は、連携施設等に入園する際に優先措置があります

支給認定について

●保育の必要性の有無や必要量などにより、教育・保育施設の利用先の選択・保育時間の区分を決定します

認定区分	1 号認定	満 3 歳以上で、保育の必要がなく、教育を希望されている場合(教育標準時間認定)	▼幼稚園 ▼認定こども園(教育部分)
	2 号認定	満 3 歳以上で、『保育を必要な事由』に該当し、保育所(園)等での保育を希望されている場合(保育認定)	▼保育所(園) ▼認定こども園(保育部分)
	3 号認定	満 3 歳未満で、『保育を必要な事由』に該当し、保育所(園)等での保育を希望されている場合(保育認定)	▼保育所(園)▼認定こども園(保育部分) ▼地域型保育事業(家庭的保育、小規模保育等)

●2 号・3 号認定については、さらに保育の必要量に応じて区分が 2 つに分かれます

保育標準時間	1 日 11 時間まで利用可能。両親のいずれも就労時間が月 120 時間以上の場合
保育短時間	1 日 8 時間まで利用可能。両親またはいずれかの就労時間が月 60 時間以上 120 時間未満の場合

※認定については、利用の申込みと同時にを行います(認定証は 2 月上旬ごろに郵送予定です)

平成 31 年度 放課後子ども教室 参加者募集



子ども家庭課 ☎888-1111(119)

町では、放課後に子どもたちの安全で健やかな活動をする場を設け、地域の皆さんの参画を得てさまざまな体験活動や交流活動を実施し、子どもたちの成長を支援・推進するために『放課後子ども教室』を開設しています。開設場所は下記のとおり町内の各小学校7校で、それぞれの学校内専用教室および体育館やグラウンドで活動します。

■内容

▼開設日時 週1回・下校時～午後4時45分まで

▼開設場所

- ▼阿見小学校放課後子ども教室
- ▼阿見第一小学校放課後子ども教室
- ▼本郷小学校放課後子ども教室
- ▼阿見第二小学校放課後子ども教室
- ▼君原小学校放課後子ども教室
- ▼あさひ小学校放課後子ども教室
- ▼舟島小学校放課後子ども教室

▼対象 小学校新1年生～6年生のすべての児童

■申し込み

平成31年度は6月から開設されます。ご利用を希望される人は、下記のとおりお申し込みください。

▼日時 11月16日(金)・17日(土) 午前9時～午後5時

▼場所 役場3階302会議室

▼費用 保護者負担金年額730円(年間傷害保険料として受付当日に徴収します)

▼申込方法 『入会申込書』に必要事項を記入して申し込む

▼その他 祝日、各学校振替休業日、長期休み(夏・冬・春休み)、天候等で臨時休校となった日は、休会日となります

▼問合せ 子ども家庭課 ☎888-1111(119)

※町ホームページ(<http://www.town.ami.lg.jp/0000002048.html>)にも掲載しています

町母子寡婦福祉会に入会してみませんか？

町母子寡婦福祉会では、研修会や楽しい親子の集いなどを行ったり、母子家庭および寡婦に必要なさまざまなことを共有したりして、会員の教養や親睦を図っています。

同じ境遇にある人たちが一堂に会し、話し合い、励まし合い、親睦を深めるためにも皆さんの入会をお待ちしています。年会費は一人1,000円です。

『児童手当現況届』および『児童扶養手当現況届』の提出はお済みですか？

児童手当を受給している人は、現況届の提出が必要です。6月に町から送付した『児童手当現況届』をまだ提出されていない人は、至急提出をお願いします。この届を提出しないと、受給資格があっても6月以降の手当を受けられなくなりますのでご注意ください。

また、児童扶養手当を受給している人は、毎年8月に、前年の所得と養育関係を確認する現況届を提出することになっています。8月に町から送付した『児童扶養手当現況届』をまだ提出されていない人は、至急提出をお願いします。この届を提出しないと、受給資格があっても8月以降の手当を受けられなくなりますのでご注意ください。

平成 31 年度

放課後児童クラブ入会案内

町では、保護者が日中家庭にいない小学校児童（留守家庭児童）を対象に放課後児童クラブを開設しています。

Jido Club

子ども家庭課 ☎888-1111(119)

放課後児童クラブ一覧

(単位:人)

名 称	場 所	定員
阿見小学校区放課後児童クラブ	阿見小学校敷地内専用施設	120
本郷小学校区放課後児童クラブ	本郷小学校敷地内専用施設	120
君原小学校区放課後児童クラブ	君原小学校	30
舟島小学校区放課後児童クラブ	舟島小学校敷地内専用施設	120
阿見第一小学校区放課後児童クラブ	阿見第一小学校敷地内専用施設	120
阿見第二小学校区放課後児童クラブ	阿見第二小学校	35
あさひ小学校区放課後児童クラブ	あさひ小学校敷地内専用施設	160

共通事項

- ▼期 間 平成 31 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日
- ▼時 間 月～金曜日:下校時～午後 7 時
※休校日にクラブを実施する日(春・夏・冬休み、土曜日、創立記念日、振替休日等):午前 7 時 30 分～午後 7 時
- ▼対 象 保護者が日中家庭にいない小学校児童(留守家庭児童)で、各小学校の新 1 年生～6 年生
- ▼費 用 保護者負担月額 4,000 円
- ▼休 会 日 日曜日・祝日・年末年始・天候等で臨時休校となった日

申し込み

- ▼受付日時 ①新規:11 月 16 日(金)・17 日(土) 午前 9 時～午後 5 時(兄弟で継続の児童がいる場合も新規の日時・場所で申し込む)
②継続:12 月 3 日(月)～7 日(金) クラブ開会時間内
- ▼受付場所 ①新規:役場 3 階 302 会議室
②継続:各放課後児童クラブ
- ▼申込方法 入会申請書・勤務証明書等に必要事項を記入し、書類が一式そろってから申し込む。用紙は役場 1 階 子ども家庭課・各児童クラブにあります(11 月から配布)
※祖父母が同居の場合は祖父母の勤務証明等も必要(平成 31 年 4 月 1 日現在 65 歳以上の人は不要)
- ▼そ の 他 ▼定員を超えた場合、入会を一時見合わせていただく場合があります
▼長期休み(春・夏・冬休み)のみ利用する場合も受付期間中にお申し込みください
▼入会の可否を 2 月上旬ごろ郵送等で通知します
▼保護者負担金の日割り計算は行いません
▼申し込み時に放課後児童クラブ保護者負担金に未納がある人は入会をお断りする場合があります
- ▼問 合 せ 子ども家庭課 ☎888-1111(119)
※町ホームページ(<http://www.town.ami.lg.jp/0000002047.html>)にも掲載しています

11月 は児童虐待防止月間です!

～気づくのは あなたと地域の 心の目～

子ども家庭課 ☎888-1111 (118・119)

ここ数年、児童虐待のニュースは連日のように報道され、深刻な事件も後を絶ちません。全国的にも相談対応件数は増加を続けており、依然として社会全体で取り組むべき重要な課題となっています。

■児童虐待とは・・・

保護者が子どもの心や体を傷つけ、成長や発達を妨げる行為のことであり、大まかに4つの種類に分けられます。どの種類においても、子どもの心身に深刻な影響を与え、最悪の場合は死に至ることもあります。

身体的虐待	殴る・蹴る・投げ落とす・激しく揺さぶる・やけどを負わせる・溺れさせるなど
性的虐待	子どもへの性的行為・性的行為を見せる・ポルノグラフィの被写体にするなど
ネグレクト	家に閉じ込める・食事を与えない・ひどく不潔にする・自動車の中に放置する・重い病気になっても病院に連れて行かないなど
心理的虐待	言葉による脅し・無視・きょうだい間での差別的扱い・子どもの目の前で家族に対して暴力をふるうなど

■「虐待かも?」と思ったら・・・

虐待が疑われるサインの一例です。おかしいな?と思ったら、通告や相談をお願いします。

子どもの様子	保護者・家庭の様子
▼服装が季節にそぐわない ▼いつも衣服や体が汚れている ▼不自然な傷・あざ・やけどが多い ▼表情が乏しい、大人におびえている ▼落ち着きがなく、乱暴な行動が多い ▼夜遅くまで一人で歩いている	▼いつも親の怒鳴り声や子どもの泣き声がする ▼子どもがケガをしたり、病気になっても病院へ連れて行かない ▼子どもを置いたまま外出している ▼家の内外にゴミが散らかり、異臭がしている ▼地域との交流がなく、孤立している

「しつけかもしれない」「間違いだったら失礼」「仕返しされるかも」など、抵抗や不安がある人も多いと思いますが、個人が特定されないよう秘密は守られます(匿名でも大丈夫です)。

通告や相談は、子どもを守るためだけではなく、虐待をしている保護者への支援にもつながります。

■子育てに悩んだら・・・

育児に不安がある、協力してもらえない家族がいない、相談できる人がいない、イライラして子どもに手をあげてしまいそう・・・など、児童虐待につながりかねないリスクは、どの家庭にも存在します。

一人で行き詰まってしまって苦しいときには、匿名でも構いませんので、下記の相談窓口・ダイヤルまでご相談ください。

専門の相談員がお話を伺います。

■通告・相談窓口

いばらき虐待ホットライン	☎0293-22-0293 (24時間対応)
児童相談所全国共通ダイヤル	☎189
役場子ども家庭課	☎888-1111 (土・日・祝日・年末年始を除く午前8時30分～午後5時15分)

※生命の危険があると思われる場合は警察へ110番をお願いします

児童虐待防止シンボルマーク

オレンジリボンマークには子どもの虐待を防止するというメッセージが込められています。

このリボンを胸に着けることで、子育てをあたたく見守り、子育てのお手伝いをする意志があることを示します。



感染症に注意しましょう ～正しい知識は予防の一步～

健康づくり課（総合保健福祉会館内） ☎ 888-2940

ノロウイルスによる感染症胃腸炎・食中毒にご注意！

冬季はノロウイルスなどのウイルスによる感染症や食中毒が頻繁に発生します。ノロウイルスは、口から体内に入り感染します。調理前・食事前・トイレ後等には、必ず石けんで手を洗いましょう。また、患者さんから周囲への感染を防ぐための対応をしましょう。

■ノロウイルスなどに感染すると

潜伏期間（感染してから発症するまでの時間）は、約12～48時間、主な症状は、吐き気・おう吐・下痢・腹痛で、発熱は軽度です。通常、これらの症状が1～2日続いた後に治ります。感染しても発症しない場合もあります。なお、ノロウイルスは、何度でも感染します。症状が消えても数日～1か月近く、ウイルスがふん便とともに排出されます。子どもやお年寄りなど抵抗力が弱い人は特に注意してください。

■感染の予防や拡大を防ぐには

①石けんで手をよく洗う

感染予防の基本は「手洗い」、液体石けんを用い、30秒以上洗いましょう

②患者さんのふん便やおう吐物には直接触れない

患者さんのふん便とおう吐物には、大量のウイルスが含まれています。汚染物の処理をする場合は、使い捨て手袋とマスクを着用しましょう

③汚染された場所や衣類などは消毒する

塩素系消毒剤（次亜塩素酸ナトリウム）0.02%（食器・衣類の消毒）、または0.1%（ふん便・おう吐物除去後の消毒）で10分消毒します、家庭用消毒剤で代用できます
※塩素系消毒剤を使って、手指などの体の消毒をすることは絶対にしないでください。また、塩素系消毒剤に酸性物質を混ぜると有毒ガスが発生し、大変危険ですので注意してください

④加熱調理の徹底

カキやアサリなどの2枚貝の加熱調理（食品の中心部を85～90度ほどで90秒間以上加熱する）徹底

- 詳しくは、県感染症情報センターホームページ（<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/>）をご覧ください

インフルエンザウイルスの感染にご注意！

インフルエンザは「インフルエンザウイルス」を原因とする感染症で、1～3月の冬季をピークに発生します

■インフルエンザに感染すると

インフルエンザに感染した場合、約1～3日の潜伏期間の後、症状が出現します。症状はのどの痛み・鼻汁・咳などの症状もみられますが、38℃以上の高熱、頭痛、関節痛・筋肉痛、全身のだるさ（倦怠感）等が比較的急速に同時に現れる特徴があります。通常は10日前後で症状が落ち着きます。小児ではまれに急性脳症を、高齢者や免疫力の低下している人では肺炎を伴う等、重症になることがあるので注意が必要です。

■感染の予防や拡大を防ぐには

①帰宅時の手洗い・うがい

石けんで手をよく洗い、うがいをします。感染予防の基本は「手洗い」、液体石けんを用い30秒以上洗いましょう

②咳エチケット

咳・くしゃみの際にはティッシュなどで口と鼻を押さえ、周りの人から顔をそむけましょう。使用後のティッシュはすぐにフタ付きのゴミ箱に捨てます。症状のある人はマスクを正しく着用し、感染防止に努めましょう

③インフルエンザの予防接種を受ける

重症防止に有効といわれていますので、予防接種を受けましょう

④十分な休養と栄養摂取

十分な休養と栄養摂取により体力や免疫力を高めましょう

⑤人混みや繁華街への外出は控えること、外出時のマスクの着用

流行時にはなるべく人ごみ等への外出を控えましょう。マスクの着用は効果があります

⑥適切な湿度の保持

空気が乾燥しているとインフルエンザにかかりやすくなります。部屋では、湿度50～60%を保ち乾燥に注意しましょう

予科練平和記念館だより

予科練平和記念館ホームページ <http://www.yokaren-heiwa.jp/>

予科練平和記念館 ☎891-3344 開館時間:月曜日を除く午前9時～午後5時

収蔵資料展『記憶を辿る』開催

予科練平和記念館へご寄贈いただいた多くの資料の中から、まだ展示されていないものを中心とした収蔵資料展を開催しています。

主に元乙種第21期予科練習生、富樫州洋氏の小学校時代から予科練習生として三重海軍航空隊へ入隊、卒業後の資料などを中心に展示しています。

- ▼期 日:12月9日(日)まで ※月曜日休館。月曜日が祝日の場合は翌火曜日が休館
- ▼時 間:午前9時～午後5時(入館は4時30分まで)
- ▼場 所:予科練平和記念館 20世紀ホール
- ▼観覧料:常設展チケットで観覧可



▲元予科練生の富樫氏

無料開館日(茨城県民の日)

茨城県民の日に合わせて、予科練平和記念館を無料開館いたします。

茨城県民の日は、郷土の歴史を知り、自治の意識を高め、私たちのより豊かな生活と県の躍進を願う日として、昭和43(1968)年に、県の条例により定められました。

これを機に予科練平和記念館にお越しいただき、当時のことを知る機会としていただければ幸いです。

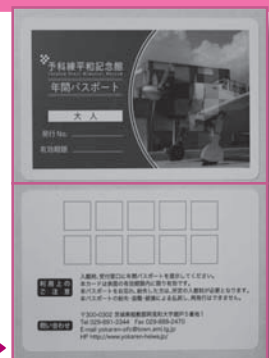
- ▼期 日:11月13日(火)
- ▼時 間:午前9時～午後5時(入館時間は午後4時30分まで)

予科練平和記念館『年間パスポート』の販売

予科練平和記念館の観覧券に「年間パスポート」が追加されました。ご購入いただいて窓口でご提示いただければ、1年間何度でも予科練平和記念館をご見学いただけます。

- ▼価 格:▽大人:1,500円 ▽小人:900円
- ▼有効期間:購入日から1年間
- ▼その他:特別展など観覧料金に変更される場合があります。詳しくは、予科練平和記念館に直接ご確認ください

年間パスポート(縦5.4cm×横8.6cm、上段:表面、下段:裏面)▶



◎学芸員のつぶやき

今回は海軍で体罰に使用された「精神棒」についてのお話です。

予科練の罰には「海軍軍人精神注入棒」通称「バッター」と呼ばれる桎の棒で尻を叩かれるものがあります。

予科練以外の海軍でも罰に使用され「戒心棒」とも呼ばれたそうです。海軍の経理・被服・飲食などを担当する主計科はちょっと変わっていて、いわゆる海軍の台所である烹炊(ほうすい)所では、大きな「飯(めし)しゃもじ」で叩かれることがあったそうです。

まちの できごと

阿見第二小学校『防災 キャンプ』開催

8月10日～11日、阿見第二小学校において『防災キャンプ（主催：親父の会）』が開催されました。

当日は阿見第二小学校児童・保護者・親父の会メンバー50人が参加し、炊き出し体験やダンボールを利用した宿泊体験等、子ども達が興味を持ちながら楽しく参加できる避難体験を通し緊急時の対応方法を学習し、防災力を高めました。



空き缶を使っての飯ごう炊飯

人権教育講演会『ハラス メントによる人権』開催

9月2日、中央公民館において、ハラスメントをテーマにした人権教育講演会が開催されました。

講師の鈴木宏治氏による、幅広い見識と実体験を交えた講話に、講演会の参加者は感銘を受け、パワーハラスメントやセクシャルハラスメントなど、多種多様なハラスメントや人権についての理解を深めました。



百歳の長寿をお祝いして 褒状・記念品贈呈

9月25日、満百歳を迎えられる人の長寿を祝い、多年にわたる社会の発展に寄与されたことに感謝の意を表するため、敬老の日記念事業として国・県・町から褒状や記念品が贈られ、表彰が行われました。表彰を受けた人は、（写真右から）岡野しげさん、小澤かつさん、小菅貞雄さん、高野ユキさん、中村きよみさん、南雲ゆり子さん、平石絹子さん、山崎和子さん、横田園江さんの9人です。皆さんおめでとうございます。



岡野しげさん



小澤かつさん



小菅貞雄さん



高野ユキさん



中村きよみさん



南雲ゆり子さん



平石絹子さん



山崎和子さん



横田園江さん

〈広告欄〉

当社はパナソニック・三菱等の施工認定店です。

「太陽光発電システム」

○稼働の電気代はおまかせ！
○補助金制度を上手に利用！
○余った電気は売電可能！

住まいのことなら 美都住建へ

家の耐震等が心配という方には、当社のホームウェル耐震診断士が無料でアドバイスさせていただきます。

土台と梁、桁、柱を優れた構造用下地材で固定するため耐力が分散し、高い安定した構造耐力が得られます！！

●新築住宅に関する事は **美都住建** 検索

建築業知事免許（般-29）第22375号

（株）美都住建 【本社】阿見町実穀1283-10
TEL.029-842-7196
【阿見町中央】阿見町中央1-5-32

もっと楽しく！快適に！

リフォームしませんか？

Before 屋根 外壁 水廻り 外構 ...etc After

リフォームアドバイザーが親切・丁寧に対応させていただきます。

（有）美都住建 検索

茨城県知事免許（5）第5548号

（有）美都住建 阿見町中央1-5-32
TEL.029-891-2200



インフォメーション

募集「親子すこやか交流事業」参加者募集

町母子寡婦福祉会では、母子家庭・父子家庭の親子を対象とした、家族のふれあい増進のための交流事業を行います。

親子の思い出づくりやお友達づくりの機会にもなりますので、ぜひご参加ください。

▼期日 12月1日(土)

▼時間 午前7時30分役場出発

▼行き先 スパリゾートハワイアンズ(福島県いわき市)

▼対象 母子家庭・父子家庭の親子

▼募集人数 22人 ※申込多数の場合は、町母子寡婦福祉会会員を優先します

▼参加料 大人(中学生以上) 3000円 小学生以下 2500円

▼校入学前) 幼児(3歳) 小学 2300円 ※3歳未満無料、料金は当日徴収

▼申込期間 11月20日(火)まで

※土・日・祝日を除く

▼申込方法 直接左記に申し込む

子ども家庭課(母子寡婦福祉会事務局) ☎888-1111 (119)

お知らせ 町教育長が交代しました

新「教育長」に、湯原正人氏が町議会の同意を得て、町長より任命されました。湯原教育長の任期は10月11日から3年間となります。



湯原 正人

教育長を務められてきた菅谷道生氏が10月10日の任期満了により退任されました。菅谷氏は、平成27年10月に教育長に就任し、3年間にわたり、学力向上や教育環境の整備を進め、町の教育発展のために尽力されました。



菅谷 道生

▼学校 教育課 ☎888-1111 (321)

町国際交流協会から

募集 茨城大学とのジョイントプログラム「インドネシアの文化紹介」開催

茨城大学に留学するインドネシアからの留学生が文化紹介を行います。留学生による文化紹介は英語で行われますが、日本語による通訳もあります。文化紹介後には懇談会を行い、インフォーマルな形での意見交換会も行います。

紹介後には懇談会を行い、インフォーマルな形での意見交換会も行います。

インドネシアに興味のある人・インドネシアへの旅行を計画している人・世界をもっと知りたい人はぜひご参加ください。

▼期日 11月9日(金)

▼時間 午後4時～5時

▼行き先 茨城大学阿見キャンパスこぶし会館セミナールームB

▼参加料 無料

▼申込方法 左記にメールで申し込む ※件名を「文化紹介申込」とし名前・電話番号「インドネシアに参加希望」と記載してください

▼申込に関する問合せ 茨城大学農学部 see-apply@mlibaraki.ac.jp

▼申込以外の問合せ 町国際交流会 ☎888-1111 (292)

▼期日 12月10日(月)

▼時間 午後1時30分～4時

▼場所 土浦保健所2階大会議室(土浦市下高津)

▼内容 講話①ひきこもり支援について②家族にできること③ひきこもりの回復・実際の成功事例より

▼募集 平成30年度ひきこもり家族研修会開催

▼講師 ①川崎智佳氏(県精神保健福祉センター相談援助課) ②浅井和幸氏(特定非営利活動法人若年者社会参加支援普及協会アストラリンク理事長)

▼対象 ひきこもり当事者とその家族、およびひきこもり支援者等50人

▼申込方法 11月22日(木)までに左記に申し込む ※申込方法の詳細は左記にお問い合わせください

▼期日 11月10日(土)

▼時間 午前9時～午後3時

▼場所 陸上自衛隊武器学校

▼内容 記念式典・装備品展示・戦車試乗・各種イベント ※雨天時は一部中止・変更する場合あり

▼その他 駐車スペースには限りがありますので、お越しの際は公共交通機関をご利用ください

▼会場上空でのドローンの使用は法律により禁止されています

▼ペット連れでの来場はご遠慮願います

▼陸上自衛隊武器学校広報班 ☎887-1171 (231・232)

▼問合せ 電話番号

▼ファクシミリ

▼ホームページ

▼Eメール

広報あみ 11月号通常版 2018.10.26

24

〈広告欄〉

夢失勿生人～人生夢失うことなかれ～

<推薦入試> 1月9日 <一般入試> 1月20日

<入試説明会> 11月23日(金)

※お申し込み方法については、ホームページをご覧ください。

霞ヶ浦高等学校

〒300-0301 茨城県稲敷郡阿見町青宿50番地

TEL. 029-887-0013 FAX. 029-887-9380

URL. <http://www.kasumi.ed.jp>

輝く笑顔は充実の証

<推薦入試> 11月24日(土)国語・算数・面接

<一般入試> 第1回 12月16日(日)国語・算数・面接

第2回 1月19日(土)国語・算数・面接

霞ヶ浦高等学校附属中学校

〒300-0301 茨城県稲敷郡阿見町青宿50番地

TEL. 029-888-8208 FAX. 029-888-8016

URL. <http://www.kasumi.ed.jp/junior/>



インフォメーション

募集 収納課臨時職員募集

- ▼勤務期間 平成31年1月4日(木)～3月31日(日)
- ▼勤務日時 毎週月～金曜日午前8時30分～午後5時15分(7時間45分勤務) ※祝日を除く
- ▼勤務内容 収納事務の補助(収納資料の整理・入力・電話対応など)
- ▼時給 870円
- ▼募集人数 1人
- ▼応募条件 エクセルやワード等のパソコン操作ができる
- ▼応募期間 11月16日(金)まで
- ▼※土・日・祝日を除く
- ▼応募方法 履歴書(3か月以内撮影の写真貼付)を直接左記に提出する ※郵送不可
- ▼選考方法 書類選考・面接(日程は後日連絡)
- ▼収納課 ☎888-1111(148)

募集 芸能発表会開催

文化協会に所属する舞踊・芸能・音楽部門の団体有志による年1回の発表会です。日ごろの稽古の成果をあますところなく公演します。多くの皆さんのご来場をお待ちしています。お気軽にお越しください。私もやってみたいと思う人は下記にお問い合わせください。

皆さんと一緒に文化協会を盛り上げていきましょう。

- ▼期日 11月11日(日)
- ▼時間 午前10時30分から
- ▼場所 かすみ公民館
- ▼出場予定団体 ▼音楽：喜幸会阿見支部・舞踊：道松会・英美会・欽率会・若寿会・扇美会・佐保苑会・花あわせ・喜和会・あやめ会・邦の会 ▼芸能：阿見かつばれ道場・君島芸能保存会・曙面舞会・阿見詩吟会・阿見吟詠談風会・ピカケ・アロハココナツ・ブメハナ
- ▼中央公民館 ☎888-2526

お知らせ 町シルバー人材センター 入会説明会開催

- ▼期日 11月6日(火)
- ▼時間 午前10時から
- ▼場所 町シルバー人材センター(総合保健福祉会館『さわやかセンター』別館)
- ▼対象 同センターの趣旨に賛同し、健康で働く意欲のある町内在住の60歳以上の人(入会承認制)
- ▼『マイホームのミニ管理』引き受けます
- ▼マイホームの床の補修、軽易な大工仕事、ふすま・障子・網戸の張り替え、庭木のせん定、草刈り、草取りなどを行います
- ▼(公社)町シルバー人材センター ☎888-2036

避難所開設訓練を実施します

「広報あみ9月号通常版」にてお知らせした防災訓練に関する追加情報です。町は、地区防災計画を策定している行政区を対象に、町と協働による避難所開設訓練を実施します。訓練内容は下記の予定です。訓練は見学自由となりますので、訓練参加行政区外の人でもぜひ見学にお越しください。

- 実施日時 11月23日(金) 午前8時30分～午後0時30分
- 訓練会場 ▼かすみ公民館 ▼竹来中学校 ▼君原小学校 ▼舟島小学校
- 参加行政区 立ノ越・青宿・新町・廻戸・霞台・曙東・迫原・南島津・竹来
- 訓練メニュー ▼避難行動訓練 ▼避難所開設訓練 ▼災害時用非常食炊出し訓練 ▼無線通信・情報伝達訓練
- その他 ▼訓練の見学方法及び訓練メニューの詳細な情報については、町ホームページに掲載しています ▼竹来中学校会場において、同校生徒の一部も訓練に参加する予定です
- 問い合わせ：防災危機管理課防災係 ☎888-1111(277)

防災行政無線等で訓練の告知を行います

訓練の前日・当日に、防災行政無線・あみメールで訓練のお知らせをします。訓練対象行政区外の住民の皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

- 防災行政無線の放送 ▼日時：11月23日午前8時30分ごろ ▼内容：訓練開始の放送 ▼対象：訓練参加行政区近隣の防災行政無線のみの放送
- あみメールの通知 ▼日時：①11月22日午後4時ごろ ②11月23日午前8時30分ごろ ▼内容：①訓練実施の告知 ②訓練開始の告知 ▼対象：あみメール登録者

〈広告欄〉

介護用品・福祉用具のレンタル、販売

高齢者向け住宅改修工事請負

株式会社 樹里 介護事業部

〒300-0333 阿見町若栗1766-3
TEL:887-3421 FAX:887-3422

介護保険指定事業者番号 0873800502

当社の福祉用具専門相談員がお客様のご質問、ご相談に応じます。



想い伝える贈りもの

サタ館 阿見中央店

TEL:840-2438

「樹里」店内に併設

家具の店 **樹里**

TEL:887-3421

一般家庭用家具からオーダー家具まで



インフォメーション

お知らせ 阿見中部都市再生整備計画 事業「事後評価原案」の公表

町では、平成26年度から平成30年度にかけて「社会資本整備総合交付金」を活用し、役場等の行政施設を中心とした既存市街地と、町西部の商業および居住を担う新市街地を併せた約1437ヘクタールのまちづくりに関する事業を実施しています。

当交付金の活用には、事業実施前の計画段階で数値目標を設定し、事業完了後に目標達成を確認するための事後評価を行い、その事後評価の原案を公表することになっていきます。

皆さまのご意見をいただき、今後の参考にさせていただくため、事後評価原案を左記のとおり公表します。

▼公表期間 11月9日(金)～23日(金) ※役場窓口での公表は土・日・祝日を除く

▼公表方法 道路公園課窓口での公表およびホームページ(http://www.town.ami.lg.jp/soshiki/21-1-0-0-0_1.html)に掲載

▼意見の提出 11月23日(金)までに、左記へ郵送またはEメールで提出

道路公園課 〒300-0392 阿見町中央1-1-11

☎ 888-1111 (242)

✉ dorokoenka-ofc@town.ami.lg.jp

募集 平成30年度「生涯学習講演会」開催(無料)

▼期日 11月11日(日)

▼時間 午後2時～4時15分

▼場所 県南生涯学習センター(土浦市大和町)

▼内容 「働く幸せを実現した町工場の奇跡(講師:小林成美氏)」

▼定員 400人(定員で締切)

▼申込方法 電話で左記に申し込む ※月曜日を除く、手話同時通訳あり

■ 県南生涯学習センター
☎ 826-1101

お知らせ いばらき保育人材バンク

保育士として働きたい・復職したいと考えている人を対象に職場探しから復職を、県が人材サービス会社「マンパワーグループ」と連携してサポートします。復職者向けの研修も受けられますので、久しぶりの復職になる人でも安心です。まずは、1か月間保育施設で働いてみませ

んか(時給1400円、交通費別)? 保育士資格をお持ちの人はぜひ「いばらき保育人材バンク」へ登録ください。



いばらき保育人材バンク

■ 県子ども未来課 ☎ 029-301-3252 ▼マンパワーグループ(株)つくば支店 ☎ 0120-604-1148

お知らせ 全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間

法務省と全国人権擁護委員連合会は、夫・パートナーからの暴力やストーカーなど女性をめぐるさまざまな人権問題に積極的に取り組むことを目的として、全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間を実施し、悩みを持った女性からの相談に応じます。秘密は守られますので、安心してご相談ください。

▼期間 11月12日(月)～18日(日)

▼時間 午前8時30分～午後7時 ※土・日は午前10時～午後5時

▼電話番号 0570-0700-810(全国共通ナビダイヤル)

▼相談員 人権擁護委員・法務局職員

■ 水戸地方法務局人権擁護課 ☎ 029-227-9919

代々 県立霞ヶ浦聾学校 「学校公開」

▼期日 11月26日(月)

▼時間 午前9時15分～午後0時30分

▼場所 県立霞ヶ浦聾学校(阿見町上長)

▼内容 ▼授業公開 ▼難聴疑似体験 ▼個別相談

▼申込期間 11月14日(水)まで

▼申込方法 ホームページより申込用紙を入手し、ファクシミリまたはメールで左記に申し込む

■ 県立霞ヶ浦聾学校 ☎ 889-1555 ■ 889-2413

■ <http://www.kasumigaura-sd.jp>

■ sienbu@kasumigaura-sd.jp

お知らせ 「くらし何でも相談」を ご利用ください(無料)

「くらし何でも相談」では、生活相談・相続・年金・労働・多重債務・保険等に関して専任相談員のアドバイザーと専門家・専門機関の紹介を行っています。電話でご相談ください。

▼日時 月～土曜日の午前10時～午後6時 ※日・祝日を除く

▼電話番号 ☎ 0120-0786-1184

■ ライフサポート いばらき ☎ 0120-786-1184

〈広告欄〉

広報あみに広告を掲載しませんか?

広告募集中

町ホームページへのバナー広告もあわせて募集中
問い合わせ 商工観光課 ☎ 888-1111(172)

お気軽にご相談ください!!

相続・抵当権抹消・贈与(不動産の登記名義変更)
* 全国の不動産に対応・遺言書・相続放棄・成年後見

阿見町役場 阿見小学校 茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目4番8号 神林ビル202号室 あみ司法書士事務所
(簡裁訴訟代理等関係業務認定) 司法書士 堀一樹
阿見中学校 郵便局 TEL 029-804-0382
コンビニ E-mail: ami-shihoushyoshi@jcom.zaq.ne.jp
JA あみ司法書士事務所 (神林ビル2階)
(平日 午前9:00～午後6:00)
・ 上記以外の時間帯や、土日祝日も対応致します。
・ 面談は、事前のご予約が必要です。



インフォメーション

お知らせ「愛の募金運動」ご協力ありがとうございました

町更生保護女性の会は、次代を担う青少年の健全育成に努めるとともに、社会を明るくする運動や子育て支援、矯正施設の支援活動に協力し、犯罪のない住みよい地域づくりを目指して活動している団体です。

今年も県更生保護女性連盟の一事業として愛の募金運動を実施しました。寄せられた募金は329500円になりました。

この大切な募金は、刑務所・少年院等の更生施設などに寄付させていただきます。また、本会の地域での活動にも使わせていただいております。募金活動にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

社会福祉課 社会福祉係
☎ 888-1111 (163)

募集おとな救急電話相談(＃7119)が始まりました

県では、10月1日から「おとな救急電話相談(＃7119)」を開始しました。

「おとな救急電話相談」では、急な病気やけがをした時、救急車を呼ぶべきか病院に行くべきか迷った際に左記に電話すると看護師等から適切なアドバイスを受けることができます。ぜひご利用ください。

電話番号 ☎ # 7119

03-5367-2365 受付時間

▼平日(月)～土曜日 午後5時30分～翌朝午前9時
▼休日(日曜日・祝日・年末年始) 午前9時～翌朝午前9時
▼その他 相談料は無料、通話料金は利用者負担
稲敷広域消防本部救急課
☎ 0297-6413846

お知らせ陸上自衛隊霞ヶ浦飛行場「夜間飛行訓練」

ヘリコプター2～3機による標記訓練を行います。
▼日時 10月30日(火)～11月13日(火) 6日(火)～8日(木)、13日(火)～15日(木) 日没から約3時間以内(各機2時間基準)
陸上自衛隊航空学校霞ヶ浦校総務課 ☎ 842-11211 (3420)

代外「東京医科大学第24回肝臓病教室」開催(無料)

▼期日 11月17日(土)
▼時間 午後1時30分～3時30分
▼場所 東京医科大学茨城医療センター 医療・福祉研究センター
▼内容 ①肝臓がんの予防と治療 ②肝臓がんの早期発見
▼講師 ①池上正氏(消化器内科教授) ②新井元氏(放射線部)
▼その他 事前申込不要
東京医科大学茨城医療センター 広報委員会 ☎ 88871

1161 1「歯のなんでも電話相談」開催

ふだん歯医者さんに聞けない、歯に関する悩みや質問をお答えします。
▼期日 11月18日(日)
▼時間 午後1時～4時
▼電話番号 ☎ 8237930
▼回答者 歯科医師
▼相談内容 入れ歯・お子さんの歯の悩み・インプラント・口臭・矯正・歯周病等、歯に関する悩みを受け付けます
県保険医協会 ☎ 8237930

お知らせおわびと訂正

広報あみ10月号通常版22ページ「インフルエンザ予防接種費用を助成します」の高齢者インフルエンザ予防接種の接種方法で「③に該当する人には、申し出により予防接種を郵送します」ので、健康づくり課にご連絡ください」とあるのは「③に該当する人には、10月初旬に予防接種を郵送します(なお、10～12月に60歳を迎える人には誕生日から1週間以内に郵送します)」の誤りです。

健康づくり課(総合保健福祉会館内) ☎ 888-12940

町の文化財・文学紹介郷土の文化財②「牛久助郷一揆道標」

牛久助郷一揆は文化元年(1804)10月に水戸街道牛久宿(牛久市牛久町付近)に端を発した一揆です。助郷とは、徳川幕府が宿場の保護や人足馬の補充を目的に、宿場周辺の村に課した役務のことです。人馬を提供できない場合は金銭を納めなければならず、重い年貢に苦しんでいた農村民にとって負担が重なるものでした。

このような状況で、助郷村民は不満を募らせ、阿見町牛久市つくば市龍ヶ崎市旧江戸崎町にまたがる五十五村、数千人が決起し、牛久宿総代麻屋治左衛門宅等を打ち壊しました。諸藩からの出兵で一揆は鎮圧、指導者は捕縛され、頭目とされた勇七(小池)は獄門、吉重郎(小池)兵右衛門(牛久市桂)は遠島となり江戸で獄死しました。その後、助郷の課役はやや軽減され、文政六年(1823)に一揆で打ち壊しを受けた治左衛門がこの道標を建立しました。



生涯学習課(中央公民館内) ☎ 888-12526

〈広告欄〉

特別企画コース

宇久須温泉

箱根 湯ヶ原温泉

全日バスツアー

観光庁長官登録旅行業 第1293号
(社) 日本旅行業協会正会員
総合旅行業務取扱管理者 小林 英樹

11月1日～4月30日までの出発

※但し、平成30年12月20日～平成31年1月10日出発の22日間を除く

平成31年11月1日～31日
下田 爪木崎水仙まつり期間

季節で選ぶ
2つの花まつり

平成31年2月11日～25日
河津桜まつり期間

基本旅行代金 19,800円～29,800円

1日行程
各乗車指定地→(園央道)葛蒲(9:00)→御殿場市内(昼食)→静岡市駿河区(駿府匠宿(伝統工芸体験))→田方郡函南町(わさび工場見学)→(ショッピング)→西伊豆 宇久須温泉(17:30) (泊)

2日行程
[通常期間] 平成30年11月1日～12月19日、平成31年2月1日～10日、2月26日～4月30日
ホテル(8:00)→下田市内(下田歴史の散歩道)→伊東市内(海産物ショッピング)
[下田 爪木崎水仙まつり期間] 平成31年1月11日～31日
ホテル(8:00)→下田市内(爪木崎水仙まつり(自由散策))→伊東市内(海産物ショッピング)
[河津桜まつり期間] 平成31年2月11日～25日
ホテル(8:00)→賀茂郡河津町(河津桜まつり(自由散策))→伊東市内(海産物ショッピング)
[全期間共通コース] 箱根町(昼食)→(徒歩)→箱根関所跡港～(遊覧船)→湖尻港→小田原市内(蒲鉾ショッピング)→葛蒲(18:30)→各乗車指定地

〈協賛店(協名)〉西伊豆 クリスタルビューホテル (原宿) 金時力まんじゅう金時亭 箱根観光旅館 (立寄) 駿府匠宿 黒山本食品 わさび工場 いろり海産 小田原鈴屋 風祭店 (船泊) 伊豆箱根鉄道東京営業所

観光庁長官登録旅行業 第1293号
(社) 日本旅行業協会正会員
総合旅行業務取扱管理者 小林 英樹

関鉄観光株式会社

土浦市真鍋一丁目10番8号 TEL 029-822-3727 <代表>

●防災行政無線フリーダイヤル●

防災行政無線で放送された内容は、下記のフリーダイヤルの電話でも確認することができます。(通話料は無料です)

0120-131-813

●あみメール登録をお願いします●



スマートフォン・携帯電話で
t-ami@sg-m.jp宛てに空メール
を送信するか、または左記二次元
コードを読み取り、専用サイトに
アクセスして登録してください。

▲二次元コード

●定例相談●

行政相談

日 時 11月1日(木) 午前10時～午後3時
場 所 役場3階302会議室
問い合わせ 総務課 ☎ 888-1111(215)

子育て相談

電話・来所相談 月～金曜日 午前9時～午後4時
場 所 中郷保育所内
訪問相談 随時受付
問い合わせ 地域子育て支援センター ☎ 891-2772

教育相談

日 時 火～金曜日 午前9時～午後3時
場 所 図書館となり
問い合わせ 教育相談センター(やすらぎの園) ☎ 888-1225

心配ごと相談

日 時 水曜日 午後1時～4時
弁護士相談 月1回午後1時～3時30分 ※弁護士相談
は毎週水曜日の心配ごと相談にて要予約
場 所 総合保健福祉会館『さわやかセンター』相談室
問い合わせ 町社会福祉協議会 ☎ 887-0084

高齢者総合相談

日 時 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
場 所 町社会福祉協議会内
問い合わせ 町地域包括支援センター ☎ 887-8124

消費者相談

日 時 月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～4時
場 所 役場1階町消費生活センター
問い合わせ 町消費生活センター ☎ 888-1871

交通事故相談

期 日 月～金曜日
時 間 午前9時～正午、午後1時～4時45分
弁護士相談 水曜日 午後1時～4時 ※要予約
場 所 県土浦合同庁舎
問い合わせ 県南地方交通事故相談所 ☎ 823-1123

役場開庁時間(土・日・祝日・年末年始を除く)

午前8時30分～午後5時15分

※日曜開庁あり(『広報あみ』お知らせ版参照)

●公共機関電話番号●

うずら出張所
☎ 841-1167
健康づくり課
(総合保健福祉会館内)
☎ 888-2940
福祉センターまほろば
☎ 887-3969
地域子育て支援センター
☎ 891-2772
阿見消防署
☎ 887-0119
火災情報案内
☎ 0297-64-0119
上下水道課
☎ 889-5151
霞クリーンセンター
☎ 889-0091
中央公民館
☎ 888-2526
君原公民館
☎ 889-1363
かすみ公民館
☎ 888-8111

本郷ふれあいセンター
☎ 830-5100
舟島ふれあいセンター
☎ 840-2761
図書館
☎ 887-6331
予科練平和記念館
☎ 891-3344
総合運動公園
☎ 889-2788
教育相談センターやすらぎ園
☎ 888-1225
町民活動センター
☎ 888-2051
町男女共同参画センター
(AMIふらっとセンター)
☎ 896-3181
消費生活センター
☎ 888-1871
町民ダイヤル(休日当番医・
定例相談等のテレホンサー
ビス) ☎ 887-6600

●人口と世帯●

- 総人口 47,570人 (+ 95) ▽10月1日現在
- 男 性 23,574人 (+ 43) ▽常住人口ベース
- 女 性 23,996人 (+ 52) ▽()内は前月比
- 世帯数 19,585世帯 (+ 75) ▽情報広報課調べ

10月の納税等

町・県民税(3期)
国民健康保険税(4期)
後期高齢者医療保険料(4期)
介護保険料(4期)
納期限 10月31日(水)

11月の納税等

国民健康保険税(5期)
後期高齢者医療保険料(5期)
納期限 11月30日(金)

※納期限後に納付される場合、納付までの日数により延滞金がかかります

救急車出動状況 9月(年累計)

阿見消防署管内調べ	急 病	93件(1,137)
出場件数 154件(1,693)	交通事故	14件(148)
	一般負傷	21件(211)
※救急車の適正な利用を お願いします	そ の 他	26件(197)
	合 計	154件(1,693)

『広報あみ』は、毎月第2・4(12月は第3)金曜日発行です。
下記公共施設等にも備えてありますので、ご利用ください。

▼公共施設:役場1階正面玄関・ロビー、役場2階情報広報課、うずら出張所、総合保健福祉会館『さわやかセンター』、中央・かすみ・君原の各公民館、本郷・舟島の各ふれあいセンター、予科練平和記念館、町民活動センター

▼その他の施設:町内の郵便局、町内の常陽銀行・筑波銀行の各支店、水戸信用金庫阿見支店、茨城県信用組合阿見支店、カスミフードスクエア阿見店・荒川本郷店、スーパータイヨー阿見店、ランドロームフードマーケット阿見店